

NO.207



発行責任者 片平不二雄
印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部
〒231-0011
横浜市中区太田町1-20
三和ビル4F
TEL 045(651)4701
FAX 045(651)0862



2019
謹賀新年



(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部

支部長 片平 不二雄

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は支部諸活動にご支援とご協力を賜り、御礼申し上げます。新年にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2018年を振り返りますと、国内では異常気象や天災が頻発、世界では米政権による政策動向が政治・経済面に大きな影響を与えるなど、予測不可能な出来事が当たり前かの如く起きる時代に突入していると感じざるを得ません。

また、来る4月1日からは働き方改革関連法が順次施行されることとなります。その目指すところは、生産性の向上とともに、多様な働き方を選択できる社会を実現することです。我々、事業者には大きな変革が求められている、節目の年となるものであろうかと思えます。

そして、この変革を成し遂げるための大前提は、申すまでもなく安全衛生です。災害ゼロに向けては道半ばにありますが、安全衛生諸活動を積極的に展開していく所存ですので、会員事業場の皆様のご協力をお願いいたします。

最後に、横浜南労働基準監督署をはじめとする行政官庁の変わらぬご指導をお願いするとともに、会員事業場の皆様のご発展と安全・安心を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もご安全に。



横浜南労働基準監督署

署長 古屋 強

新年明けましておめでとうございます。

平成最後の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平成30年度は第13次労働災害防止推進計画の初年度となりますが、横浜南労働基準監督署管内での労働災害発生状況を見ますと、休業4日以上死傷災害は619件(11月末現在受理数)と前年同期比で62件(11.1%)の増加となり、計画期間中に死傷災害を5%以上減少させるという目標達成には、これまでとは異なった切り口や視点での対策が求められています。

そのため、「機械の包括的な安全基準に関する指針」によるリスクアセスメントの実施の促進や「荷役作業安全ガイドライン」の例にみられる企業、業界を超えた取組を推進してまいります。

また、本年4月から、長時間労働の是正などにより多様な働き方を選択できる社会を実現するための働き方改革関連法が順次施行されます。希望される事業所様への当署支援班職員による個別訪問など、働き方改革実現に向け最大限の支援策を講ずるとともに、短納期発注や発注の内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する取引環境の改善にも取り組んでまいります。

そして、この地域全体の連携・協働の取組に向け、各業界のリーディングカンパニーが集う横浜南支部の御理解と御協力に期待するところです。

結びに、本年も貴支部並びに会員の皆様方にとって良い一年となりますよう祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

第77回「全国産業安全衛生大会」

第77回全国産業安全衛生大会が10月17日より3日間、横浜を舞台に盛大に開催されました。開催地が横浜となるのは25年振りです。

第13次労働災害防止計画の初年度に当たる今年の大会テーマは『安全・健康の決意新たに トップの率先現場の改善』と掲げられました。

初日の横浜アリーナの開会式会場には全国各地より各界の安全・衛生実務に携わる関係者のほか政府行政関係者、有識者が集まりました。開会式は、厚生労働大臣根本匠氏の祝辞のほか来賓されたスポーツ庁長官鈴木大地氏、神奈川県知事黒岩祐治氏、横浜市長林文子氏の祝辞があり晴れやかな雰囲気になりました。このあと公益社団法人神奈川労務安全衛生協会会長湯村浩一氏の答礼の挨拶、安全・衛生功労者の表彰式が続いて行われました。

表彰は、中央労働災害防止協会会長賞を2社に、顕功賞が個人3名に授与されたほか、長年にわたり我が国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし顕著な功績が認められる個人、職域グループ等を表彰する緑十字賞には全国各地から100名が選出され、神奈川県から労務安全衛生協会の専任講師安野弘通氏ら3名が授与されました。

式典の後半は大会宣言の採択と総合集会として有識者による講演が行われました。大会宣言の要旨は『経営トップの率先のもと、安全と健康を守る現場での自主的な安全衛生活動を改善する』に重きをおき、『我が国の労働災害の死傷者数の増加を抑え込む』ことを狙いとするもので、採択後、『労働災害による犠牲者をこれ以上出さない』との決意を示すため参加者一同が前方スクリーン上の大会スローガンに向けて指差し呼称を行い、式典を終えました。この日の講演は厚生労働省労働基準局から労働行政全般の動向に関わる要点が示されたほか東京大学名誉教授・学習院大学国際社会科学部教授経済学博士伊藤元重氏による特別講演が行われました。

大会2日目からの分科会は横浜市内11施設に分散し、安全管理活動ならびに労働衛生管理活動、安全衛生教育、メンタルヘルス、防災・危機管理、化学物質管理活動のほか多岐にわたる分科会が設けられました。全国各地の各事業者による分科会発表には、業界の垣根を越えて聴講者が集まり盛会になりました。神奈川労務安全衛生協会横浜南支部からは7事業所8名の発表がありました。

本大会は参加者延数1万人強の参加を得て19日に閉幕しました。年に一度開催される本大会の来年の会場都市は京都市が予定されています。



労務部会

労務管理研修会

開催日：平成30年10月2日(火)
場 所：万国橋会議センター

参加者：37名

・今年度の労務管理研修会は、先般国会において可決成立し、7月に公布された「働き方改革関連法」をテーマとして2部構成で開催いたしました。来年4月より順次施行されるため、労務管理や労働環境等への影響が注目されていることもあり、37名の多数の方が参加されました。

・第一部では、厚生労働省ご出身で労働基準監督署の勤務や本省の職業病対策室長も担われた石井義脩先生による「働き方改革と過労死等の防止」をテーマに用語の解説や法制化の経緯と全体像について丁寧にご講義頂きました。また、第二部では、横浜南労働基準監督署の今井主任監督官と大森監督官から、「働き方改革関連法」の「労働安全衛生法」に該当する改正点や実

務上の留意点等についてポイントを押さえて、分かり易くお話ししました。

・終了後も活発な質疑応答がされるなど、大変盛況のうちに終えることが出来ました。参加された皆様には研修会の情報を各事業所の労務管理等に有効に活用いただければと思います。



労働衛生部会

粉じん作業特別教育

開催日：平成30年10月5日(金)
場 所：万国橋会議センター

参加者：23名

粉じん作業特別教育を10月5日に万国橋会議センターにおいて開催し23名の参加がありました。講師は昨年続き、粉じん作業インストラクターの山科康之氏にお越しいただき、午前から午後へ渡り「粉じんによる疾病と健康管理」、「粉じんの飛散防止方法と作業場の換気方法」を学び、午後は「作業場の管理方法」、「呼吸保護具の使用法」と関係法令を豊富な資料（パワーポイント）を元に、各項に関連の深い実例を交えた詳細な説明をいただきました。最後に、興研株式会社様より「呼吸用保護具の使用と注意点」について実機を使用しながら説明をいただき、その後、受講者がフィットチェックやフィッティング測定を実際に行いました。専門家の説明のもと、実際に装着することにより、普段何気なく使用している保護具に関して更に理解が深まる研修となりました。

受講者は、ほぼ一日型の座学にもかかわらず、全員真剣に講義に聞き入っており、全講義終了後、一人一人に終了証が交付され、粉じんに係わる管理の重要性を新たに自覚した様子で帰路につかれました。

この日を機会に、受講生の皆さんが職場に戻って研修の成果を発揮され、より適正な労働衛生管理を実践していただくことを期待しています。



安全部会

リスクアセスメント実務担当者講習会

開催日：平成30年10月23日(火)
場 所：万国橋会議センター

参加者：7名

平成18年4月の労働安全衛生法改正により、事業者は労働者の就業に係る全ての「危険性又は有害性」についてリスクアセスメントを実施し、その結果に基づいてリスク低減措置を講ずることが事業者の努力義務とされています。安全部会では、既に第一線で活躍されている安全管理の実務担当者を対象として、「リスクアセスメント実務担当者講習会」を開催いたしました。講習会では講師として、経営教育コンサルタントの辻勝也先生のご指導のもと、午前中はリスクアセスメントの解説（法改正の背景、危険性又は有害性の調査及びその結果に基づき講ずる措置等）、午後からはKYTR法を応用した実践的テーマをグループ毎に検討・討議し、その結果を発表する演習方式にて講義していただきました。

本年は、「第13次労働災害防止計画」の初年度にあたり、かねてから労働基準監督署の「危険体感型安全教育」と並び抑止防止策の一環と捉えており、成果が期待されています。

今回受講された方々が、この受講経験を各職場に持ち帰り、ゼロ災職場の実現に向け、職場の中心となって活躍されることを期待します。



安全部会

第2回KYTリーダー養成講習会

開催日：平成30年11月15日(木)
場 所：万国橋会議センター

参加者：10名

本講習会は、KYTリーダーの養成を目的としたもので、6月の第1回講習会で好評のKYTトレーナーの大崎氏に講師をお願いし、開催いたしました。労働災害を減らす重点対策について、災害を減らす手法としてのKYTは大きな成果が期待され、高い評価を得ています。また、リスクアセスメント業務にも有効に影響していく手法でもあります。

講習内容は、受講者を5名のグループに分け、グループ内での自己紹介、役割分担決定から始まり、KYT基礎4Rや活用技法についてのビデオ講義やそれぞれの課題をグループ全員で演習し結果を発表する形式で行われました。

受講者は積極的にグループ作業を実践し、メンバーとのコミュニケーションを活発にとりながらKYT活動についての理解を深め、

中盤からは活発な意見も飛び交い、具体的な実践の手法を習得していました。

また、講習会の中で各グループ内の全員が自分の職場の安全に関する取り組み内容や課題について話し、メンバー間で意見交換できたこともあり、参加者からもこの時間は有効的で良かったと高評価をいただきました。

当該講習会を受講された方々が今後この受講経験を活かし、KYTリーダーとしてKYT活動を積極的に牽引されることを期待いたします。



運営部会

危険体験教育

開催日：平成30年11月29日(木)
場 所：日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場

参加者：20名

11月29日(木)、日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場のご協力により、「危険体験研修会」を開催しました。この研修会は、毎年、募集後短時間で定員に達する非常に人気の高い研修会となっています。このような状況より、今年度は会員事業所の要望に対応するため、新たに日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場にご配慮頂き、7月の研修会(1回目)に引き続き、2回目の開催となったものです。

研修会場は、日清オイリオグループ(株)で過去に発生した労働災害を疑似体験する設備で「安全塾」の名称で、さまざま体験実験装置で実際に危険を体験することで、安全への意識づくりに繋げる非常に充実した設備となっています。

体験設備は、作業中にロータリバルブに指をつめる事故を想定し、竹の棒や麻袋で実際に「挟まれ、巻きこまれ災害」を疑似体験できる設備や色々な形状、材質で梱包された重量物の取扱いによる「腰痛災害」、豆腐を人の皮膚にみたくて苛性ソーダを掛け豆腐が溶ける「薬傷災害」、溶剤など揮発性の高い液体の揮発したガスが静電気により容易に引火、爆発をする「燃焼、爆発災害」、指差し呼称の大切さを装置を使い体験するな

ど、参加者全員がその危険性を実際に体感し、見学する、とても分かり易く工夫された研修会でした。

この危険体験研修により、受講者は座学では得られない体験をし、体系的に知識を習得することで、危険に対する感受性と意識がさらに向上したものと思います。

また、危険体験研修を取り入れる企業は多くなっていますが、自社で設備を持っていない事業所、持っているが新たな体験をさせたいと考えている事業所は、この研修の機会を活用頂き、自社の安全衛生教育に役立てて頂けることを期待しています。



労働衛生部会

有機溶剤従事者教育

開催日：平成30年12月4日(火)
場 所：万国橋会議センター

参加者：16名

12月4日、『有機溶剤業務従事者労働衛生教育』を開催し、会員事業所などから16名の参加がありました。有機溶剤は接着剤等に含まれる身近な化学薬品であり、各事業所においても多岐の用途で使用されている反面、取扱や保管方法を誤ると従事者の健康障害や周囲の作業者を巻き込む重大事故につながる恐れもあります。教育は講師の山科康之氏から「労働衛生の目標、有機溶剤による疾病・健康管理、作業管理・環境管理、有機溶剤中毒の発生事例、関係法令」について過去の経験を交えながら作業現場に即した判り易く・詳しい講義をいただきました。その後約1時間「呼吸用保護具の種類と使用方法、防毒マスクの使用と注意点・フィットチェック（フィッティング測定）」について山科康之氏の講義と興研株式会社から測定器を使用したフィッティング測定を

実際に行い、マスクの密着が重要なことを体験してもらいました。受講者はほぼ終日の座学にも拘らず、全員真剣に各講義内容に聴き入り、有機溶剤業務従事者としての知識を向上するとともに自分と職場の安全は自らが守るという意識・自覚を新たにされたことと思います。全講義終了後、受講者全員に修了証が交付され、有機溶剤業務従事者の特別教育を終了しました。



安全部会

安全管理者能力向上教育講習会

開催日：平成30年12月6日(木)
場 所：万国橋会議センター

参加者：7名

横浜南支部では、厚生労働省より公示された「労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針」に基づき、各事業所で既に第一線で活躍されている安全管理者の方々の内、選任後5年以内の方、その他事業所において機械設備等に大幅な変更があった方々を対象とし、去る12月6日に「安全管理能力向上教育講習会」を万国橋会議センターにて開催しました。

管理手法」の講義、最後にRST講師の畑山先生から「教育及び指導の方法」についての講義、その中では「1メートルは一命取る」、「三現主義（現地・現物・現実的な判断）」に基づく“解は現場にあり”を実行すべし”等の安全に対する意識付けを図るための標語等もご教示頂きました。今回受講された方々が、各事業所において本講習会で学べたことを今後の安全管理業務に反映し、無災害な事業所を築かれる事を期待致します。

講習会では、最初に横浜南労働基準監督署安全衛生課担当官から「労働災害の現状」「関係法令」、RST講師の山科先生から「災害事例と防止対策」等、午後からは経営教育コンサルタントの辻先生から「これからの安全管理」「就業形態の変化に伴う問題とその対策」等、及び「最近における安全

今回受講された方々が、各事業所において本講習会で学べたことを今後の安全管理業務に反映し、無災害な事業所を築かれる事を期待致します。



横浜南地域産業保健センター

<小規模事業場向けサービスの内容>

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) **神奈川県**で検索

横浜南地域産業保健センター
〒236-0015 横浜市金沢区金沢町 48
金沢区三師会館内
Tel 045-782-8785 fax 045-783-6740

神奈川県産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160 fax 045-410-1161

独立行政法人
労働者健康安全機構



監督署だより

平成30年 業種別労働災害発生状況(11月末日)

横浜南労働基準監督署

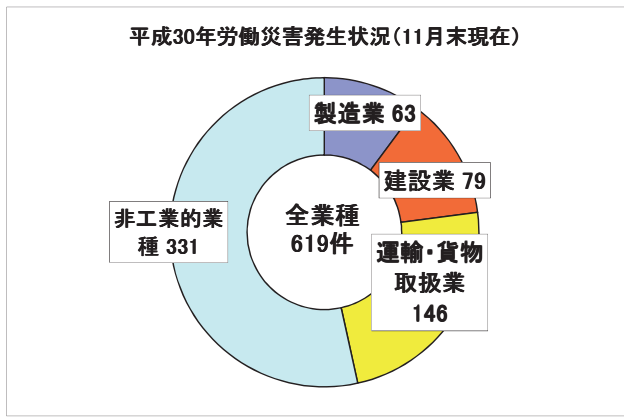
平成30年11月末日現在の横浜南労働基準監督署管内における労働災害の発生件数は、休業4日以上災害は619件（前年同期557件）で、前年に比べ件数にして62件（11.1%）の増加となりました。

業種別にみると、製造業で21件減少（25.0%減）した一方で、建設業で、24件増加（43.6%増）、運輸交通業で13件増加（9.8%増）、商業で15件増加（15.2%増）保健衛生業で14件増加（29.8%増加）しています。

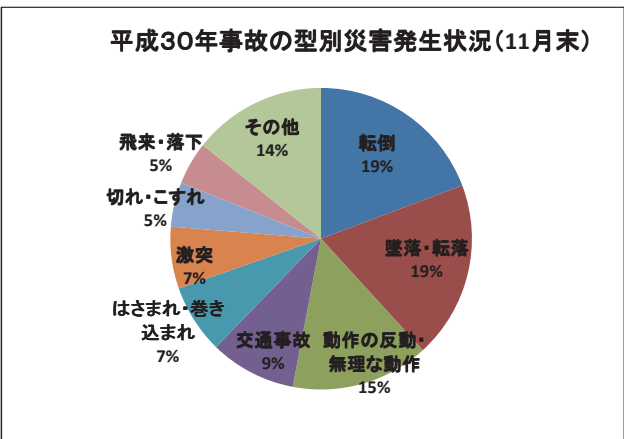
本年度から取組の始まりました第13次労働災害防止推進計画（2018～2022年度）では、2017年と比べて、2022年の休業4日以上の労働災害発生件数を5%以上減少（660件以下に）させることを目標としています。

各事業場におかれましては、リスクアセスメントの実施及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入など自主的安全衛生管理活動を活性化させるとともに、事故の型別で最も多い「転倒災害」防止に向けた取組みとして「STOP！転倒災害プロジェクト」にも御協力ください。

Table with columns: 業種区分, 平成30年11月末 (死亡者数, 死傷者数), 前年同期 (死亡者数, 死傷者数), 増減 (件数, 率%). Rows include categories like 食料品, 繊維工業, 製造業, 建設業, 運輸・貨物取扱業, 非工業的業種, and a total row.



- 第13次労働災害防止推進計画目標値 (2018～2022)
○全産業 死亡災害15%減 死傷災害5%減
○製造業・建設業 死亡災害15%減 死傷災害10%減
○陸上貨物運送業・港湾運送業 死傷災害5%減
○小売業・社会福祉施設・飲食業 死傷災害5%減
○心の健康づくり計画の策定事業場数 70% → 80%
○ストレスチェックの集団分析実施 79.7% → 85%
○腰痛・熱中症の休業4日以上災害 死傷災害5%減



別添

F A X : 045-651-1628

横浜南労働基準監督署 労働時間相談・支援班 行き

希望する説明内容に☑をお願いします(複数回答可)。

※①～③については、横浜南労働基準監督の労働時間相談・支援班から連絡いたします。

- ① 労働基準法、労働安全衛生法、労働時間等の設定の改善に関する法律の改正内容に関すること
- ② 36協定を含む労働時間制度全般に関すること
- ③ 変形労働時間制等の説明及びその導入等に当たって必要な労働基準監督署への届出書類の作成に関すること

※④～⑧については、神奈川県労働き方改革推進支援センターから連絡いたします。

- ④ 長時間労働の削減に関すること
- ⑤ 時間外労働等改善助成金等支援策に関すること
- ⑥ 非正規雇用の待遇改善(同一労働同一賃金)に関すること
- ⑦ 賃金引上げと生産性向上に関すること
- ⑧ 人手不足の解消に向けた雇用管理について

参考

神奈川県労働き方改革推進支援センター 横浜本所
 横浜市中区尾上町5-80 神奈川県中小企業センタービル9階
 電話：045-307-3775

事業場名： _____
 所在地： _____
 電話番号： _____
 担当者職氏名： _____

平成30年12月13日

事業主各位



横浜南労働基準監督署長

働き方改革関連法等に係る個別説明について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より労働基準行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月29日に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号。以下「働き方改革関連法」といいます。)が可決・成立して7月6日に公布され、平成31年4月1日から順次、改正労働基準法等が施行されることとなります。

当署では、現在、働き方改革関連法の施行に向けて、労働時間法制、時間外労働等改善助成金等支援策等について、各事業場の実情に沿って、個別に御説明させていただいております。なお、御要望があれば、労働基準監督署又は、神奈川県労働き方改革推進支援センターの職員が、御説明のために個別に各事業場に訪問することも可能です。

働き方改革関連法等に係る説明を希望される場合は、別添様式に必要事項を記入の上、横浜南労働基準監督署あてにファックスで送付するか、横浜南労働基準監督署まで御連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先

横浜南労働基準監督
 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
 横浜第二合同庁舎9階
 労働時間相談・支援班
 電話：045-211-7374
 Fax：045-651-1628

事務局だより

新規会員の募集

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区) 事業所の皆様に対して、加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がありましたら、南支部事務局まで、ご紹介ください。



横浜南支部行事予定 (平成31年1月~3月分)

行事内容	会場	実施日
新年安全衛生祈願・賀詞交換会	伊勢山皇大神宮	1月10日
安全衛生推進者養成講習会	JXTG エネルギー(株)根岸製油所	1月22日・23日
荷役災害防止担当者講習	万国橋会議センター	1月30日
産業保健・健康管理研究会	万国橋会議センター	2月5日
職長教育講習	JXTG エネルギー(株)根岸製油所	2月19日・20日
経営首脳者・管理者セミナー	日石横浜ビル 24階	2月21日

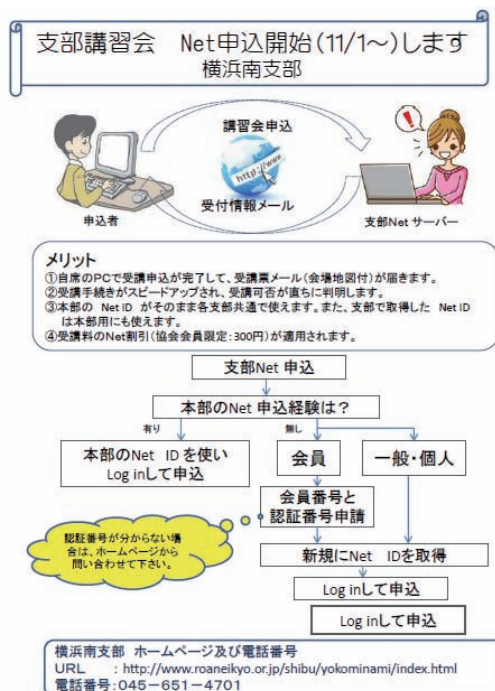
経営首脳者・管理者セミナー

2月21日(木)13時30分から経営者・管理者セミナーを開催します。会場を役員事業所様の施設である、日石横浜ビルをお借りします。セミナー、意見交換会ともビル内で開催いたします。テーマは昨年制定された「働き方改革関連法」を対象に様々な視点から講演をいただく予定です。会員事業所様の労務、労働衛生等の管理に向けて、参考になると思われますので、多数の方のご参加をお待ちしています。

講習会のNET申込み開始しました！

横浜南支部主催の講習会について、「NET申込み」を開始しました。

横浜南支部の会員事業所様様がNET申込みを利用した場合、会員事業所様のメリットとして受講料の割引がされます。支部ホームページのアイコンから申し込みができます。

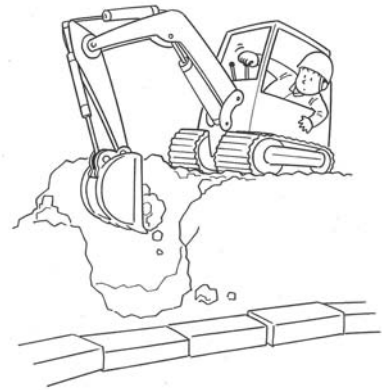


クイズ どんな危険？

-- ドラッグショベル掘削 --

状況:

あなたは、埋設物の多い場所でドラッグショベルを使って掘削を行っている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)

1. 深掘りを行い、爪先が見えないままケーブルを移動したとき水遣管を損傷し吹き出した水圧で近くの作業者が倒れる。
2. ショベルを深く打ち込んだとき、電力ケーブルを切断し、シールドに電流が流れ感電する。
3. ショベルがガス管の接続部に当たったり、亀裂がおき漏洩したガスが引火して爆発する。
4. 掘削した土が重なり崩れ、掘削機が倒壊する。

編集後記

平成最後の正月を迎えた。近年は、西暦を使うことが多かったが、若い世代はともかく、昭和生まれの人間にとっては、やはり日本の元号のほうがピンと来るのではないだろうか。たとえば、消費期限などで2018年を18年と表記されても、平成18年と間違えてしまう。12年の差があるのに、間違っても気がつかない場合もある。

さて、昨年は、全国産業安全衛生大会が25年ぶりに横浜で3日間に亘って開催された。期待数を超える参加があり、その中で、当横浜南支部は約1.5倍の参加があった。会員事業所皆様の安全衛生に対する関心の高さの証と言えよう。

2019年も我々を取り巻く環境は、世界的にも国内的にも決して安泰とはいえない。我々のやるべきことは、この1年を無災害で明るく走り抜けることだと思う。途中で元号は変わってしまうが。(H.Y)